

# 一般質問

議員 憲法を変えたいという人たちの一番のねらいは96条改定。日本を戦争ができる国にするために、憲法を変えやすくすることがまず大事と96条改定を急いでいる。こうした動きについての認識を伺う。

村長 憲法の規定を時代に即して解釈することで対応してきたため、条文の改正をしてこなかったという側面もあるかと考える。必要な改正手続きを経ずに解釈によって憲法を運用しようとするのは、法治国家としてやや疑問が残るところなので、必要があれば憲法を改正するということが自体は理解できる。しかし、現状では変えるための積極的理由があるとは考えていない。むしろ問題なのは、憲法改正の手続きを規定した第96条を対象として議論され、96条



問 答

日本国憲法「改正」問題をどう考えるか  
改定する積極的理由があるとは考えていない

日本共産党 大名美恵子 議員

## 第二章 戦争の放棄

第九条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

②前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

の改正で改正手続きのハードルを下げてしまおうという考えが先行している点。

議員 では96条改定についての考えはどうか。

村長 私個人的には、変えないほうが良い。

## 総務委員会 (11月5日) 法テラス茨城・笠間市地域ポイント制度 視察

総務委員会(豊島寛一委員長ほか5人)は、住民の困りごとの解消がスムーズになっているのか、その一端を把握するために日本司法支援センター「法テラス茨城」(水戸市)と協働のまちづくりを進めるため導入された「笠間市地域ポイント制度」についての視察を行った。

### 【法テラス茨城】

～司法が高額の花であってはならない～

概要 ■トラブルが発生しても「法律問題なのかわからない」「お金がなくて頼めない」「弁護士の敷居が高い」など、司法へのアクセスの悪さを解消するために、平成18年4月に設立された。

業務 ■利用者の相談内容に応じた手続きや相談窓口を無料で紹介する。経済的に余裕のない方に対し、法的サービスを提供するなど。

まとめ ■法テラスに相談することにより何らかの方向性が見出せていると思われる。法テラスの周知率が4～5割であることから、東海村民でも法テラスを知らずに、悩んでいる方も多いのではないかと考えられる。さらなる周知の必要性を感じた。

法テラス サポートダイヤル 0570-078374

### 【笠間市地域ポイント制度】

かほか KapoCa ～ひとつの活動を次の活動へ～

概要 ■さまざまな知識や経験、ネットワークを生かした市民活動を目指して支援をしていく制度。公共的な活動や社会貢献活動をポイントとして換算し、商品と交換するなど、地域の活性化につながるもの。取得したポイントは、自分の好む公共事業を後押しすることにも活用できる。地域活動やまちづくりに参加する機会がなかった方も、関心を持ちやすい。

まとめ ■笠間市地域ポイント制度では、自治会活動はポイント対象事業には挙げられていない。本村での自治会活動の推進に活用するにあたっては、さらなる検討が必要と思われる。また、平成25年4月に本格導入されたばかりで、今後のポイント還元の実施に注目したい。



ICカードでポイント管理